

訪問看護医療DX情報活用加算に係る掲示

2024年診療報酬改定に伴い、当ステーションは看護師等がオンライン資格確認によりご利用様の診療情報や薬剤情報等を取得したうえで訪問看護の実施に関する計画的な管理を行い、質の高い医療を提供します。

これにより訪問看護医療DX情報活用加算として定められた額を所定額に加算します。

訪問看護医療DX情報活用加算 50円/月

(2024年11月から算定開始)

これに関する施設基準は以下のとおりです。

1. 厚生労働省が示す訪問看護療養費及び公費負担医療に関する費用の請求に関する命令に 規定する訪問看護療養費のオンライン請求を行っていること。
2. マイナンバーを用いたオンライン資格確認を行う体制を整えていること。
3. 医療DX推進の体制に関する事項及び質の高い訪問看護を実施するため十分な情報を取得し、及び活用して訪問看護を行うことについて、当該訪問看護ステーションの見やすい場所に掲示していること。
4. 3の掲示事項について、ウェブサイトに掲載していること。

2025年1月1日



社会福祉法人溪仁会

訪問看護ステーションあおば